

佐賀県の方針「医療環境を守るための非常警戒措置」

- 陽性者を100%入院・入所対応できている医療環境と、ひとつひとつ丹念に分析し、追い込んでいく佐賀方式がギリギリの状況。

県民の皆様へ ～頑張っている医療現場のためにも皆で取り組みましょう～

- ひとりひとりがあらためて厳格な感染予防対策を
- 県外への移動と会食の自粛（どうしても必要な移動も慎重に判断）
- スナック、カラオケ喫茶・教室などでのカラオケ利用の自粛

飲食店の営業時間の短縮を要請します。

営業時間は20時まで

5月10日（月）～5月23日（日）

5月

						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

<5月7日第76回対策本部会議>